

令和3年11月補正予算の概要

【令和3年郡山市議会第1回臨時会提出議案概要】



CONTENTS

1	令和3年第1回臨時会提出議案の概要	2
(1)	提出議案の概要	2
(2)	補正予算案	2
(3)	補正予算の内容等	3
2	補正予算案の詳細	5
(1)	会計別補正予算	5
(2)	性質別補正予算	6
3	提出議案一覧	7



郡山市
令和3年11月25日

1 令和3年第1回臨時会提出議案の概要



(1) 提出議案の概要

- 予算議案 14件 (一般会計、国民健康保険、後期高齢 ほか)
- 条例議案 5件 (郡山市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例 ほか)



(2) 補正予算案

一般会計	36億 841万円
累計	1,426億6,293万7千円
特別会計	▲3,072万6千円
累計	1,022億2,876万8千円
合計	35億7,768万4千円
累計	2,448億9,170万5千円

(3) 補正予算の内容等

1 国の経済対策（未来を切り拓く「新しい資本主義」の起動）

18歳以下の子どもへの給付金 補正額：24億6,441万円（国補助：内閣府 10/10）



新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、子育て世帯に給付金を支給します。

- 支給額 子ども一人当たり 5万円
 - 対象者 18歳以下の子ども
 - ・対象児童：約49,000人
 - ・対象世帯：約31,000世帯
- ※所得制限があります。

【スケジュール】		2021年12月	2022年1月	2月	3月
児童手当受給世帯 (約21,600世帯)	申請 不要	支給通知発送 (12/8) ●	支給 (12/23) ●		受付×切 (3月末予定)
16～18歳等の世帯 (約9,400世帯)	申請 必要	●	受付開始 (12/1) ●		▲
			支給 (12/23) ●	(12/23以降随時支給)	

(こども家庭支援課)

2 人事院勧告等に基づく給与改定

令和3年人事院及び福島県人事委員会勧告に基づく給与改定 補正額：▲2億7,400万円 (一般会計：▲2億4,449万円 特別会計：▲2,951万円)

厳しい経済情勢を反映した民間給与との均衡を図るため、地域における民間の給与水準を反映した福島県人事委員会勧告の内容に準拠した給与の改定を行います。

- 期末手当の支給月数の引き下げ 市長等特別職・市議会議員 0.10月分引き下げ
一般職 0.15月分引き下げ 等
- 改定による影響額 一般会計 ▲ 1億1,997万円
特別会計 ▲ 2,085万円



※特別会計には上下水道局分を含みます。
※給与改定に併せて異動や予定外退職等による人件費の整理等に係る補正を行っています。

(人事課)

3 福島県沖地震からの復旧

福島県沖地震の被災家屋のうち「準半壊以上の被災住宅の応急修理支援」及び「半壊以上の被災家屋の公費解体」について、り災調査の進捗により対象となる被災家屋件数が見込みより増加したため増額補正します。

被災住宅（準半壊以上）の応急修理

補正額：5億5,900万円（県補助 10/10）

災害救助法に基づき、被災住宅のうち、準半壊以上の被災住宅の応急修理を支援します。（災害救助法：内閣府）

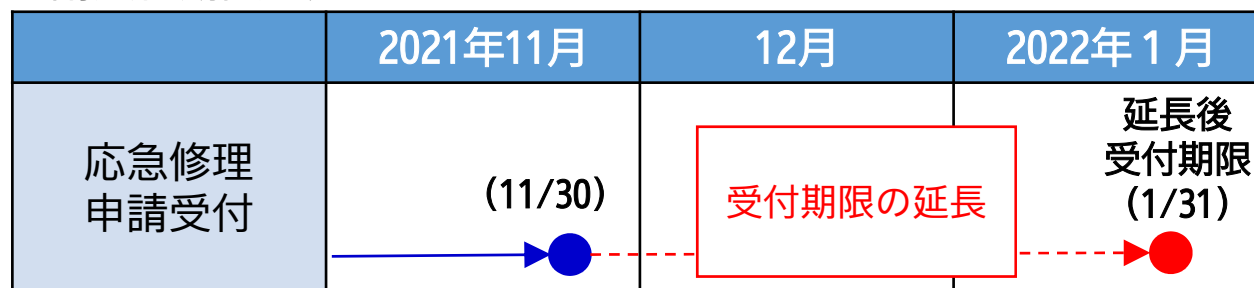
○修理費への補助

- ・半壊以上 上限：59万5千円
- ・準半壊 上限：30万円

○受付期限

「2021年11月30日まで」から
「2022年1月31日まで」へ延長

【申請受付期限の延長】



（住宅政策課）

被災家屋（半壊以上）の公費解体

補正額：10億5,000万円（国補助：環境省 1/2）

半壊以上の被災家屋等の公費解体により早期の生活再建を支援します。

※公費解体の申請受付は2021年8月31日で終了しています。

※市負担分1/2のうち80%が特別交付税で措置されます。

（3R推進課）



【被災家屋の公費解体の様子】

【令和3年度予算計上の経過】

計上時期	被災住宅応急修理 （準半壊以上）	被災家屋解体 （半壊以上）
当初	4,800万円	4億3,430万円
7月	3億2,600万円	8億8,000万円
9月	—	10億9,000万円
11月	5億5,900万円	10億5,000万円
計	9億3,300万円	34億5,430万円

2 補正予算案の詳細



(1) 会計別補正予算

(単位：千円)

会計名		令和3年度		
		補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計		139,054,527	3,608,410	142,662,937
特別会計		102,259,494	▲ 30,726	102,228,768
うち	国民健康保険	29,821,727	▲ 6,486	29,815,241
	介護保険	26,248,767	1,302	26,250,069
合計		241,314,021	3,577,684	244,891,705

(2) 性質別補正予算

(単位：千円、%)

区 分	令和3年度				
	補正前の額	補正額	補正後の額	構成率	
義務的経費	58,282,808	2,756,139	61,038,947	42.8	
人件費	19,599,929	▲ 252,611	19,347,318	13.6	
扶助費	29,912,572	3,008,750	32,921,322	23.1	
公債費	8,770,307	0	8,770,307	6.1	
投資的経費	14,097,587	0	14,097,587	9.9	
補助事業	7,417,657	0	7,417,657	5.2	
単独事業	3,844,817	0	3,844,817	2.7	
災害復旧事業	2,835,113	0	2,835,113	2.0	
その他の経費	66,674,132	852,271	67,526,403	47.3	
うち	維持補修費	2,487,148	0	2,487,148	1.7
	予備費	589,904	▲ 6,050	583,854	0.4
合 計	139,054,527	3,608,410	142,662,937	100	

3 提出議案一覧

① 予算議案 14件

議案番号	件名
第176号～ 第189号	令和3年度郡山市一般会計補正予算（第9号）ほか13会計補正予算 一般会計、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険 など

② 条例議案 5件

議案番号	件名	施行期日等
第190号	郡山市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例（人事課） 市議会議員の期末手当を改定する。	公布の日 令和4年4月1日
第191号	郡山市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例（人事課） 市長、副市長、教育長、常勤の監査委員及び上下水道事業管理者の期末手当を改定する。	公布の日 令和4年4月1日
第192号	郡山市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（人事課） 一般職の職員の期末手当を改定する。	公布の日 令和4年4月1日
第193号	郡山市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例（人事課） 特定任期付職員の期末手当を改定する。	公布の日 令和4年4月1日
第194号	郡山市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（人事課） 会計年度任用職員の期末手当を改定する。	公布の日 令和4年4月1日